

札幌市民交流プラザ内
カフェ運営業務仕様書

平成29年7月

1 さっぽろ創世スクエアについて

さっぽろ創世スクエアは、札幌市と民間事業者による再開発事業として整備を進めており、放送局やオフィス等からなる高層棟と札幌市の札幌市民交流プラザ等からなる低層棟が隣接し、地下には公共駐輪場のほか、駐車場が整備される複合ビルとなっています。また、地下鉄大通駅からの地下歩道が開通し、地下2階で直結いたします。概要については、次のとおりです。

なお、高層棟には店舗は入居しない予定となっていますが、低層棟の1階には、コンビニエンスストアが入居する予定となっています。

	高層棟	低層棟
高さ	約124m（地上28階）	約66m（地上9階）
主な用途	放送局、オフィス ※放送局1階には簡易なカフェコーナーを設置予定	公共施設（札幌市民交流プラザ）、 カフェ、レストラン、劇場内のビュー ツフェ、コンビニエンスストア

2 札幌市民交流プラザについて

札幌市民交流プラザ（以下「プラザ」という。）は、3つの施設からなる複合施設です。また、3つの施設をつなぐ役割を持つクリエイティブモールは、ベンチ、カウンター、ソファ、テーブル、椅子などを配置し、市民が気軽に集まり、交流することができるとともに、自由に飲食ができる場所といたします。

（1）札幌文化芸術劇場

ア 劇場（4～9階）

本格的なオペラやバレエの公演が可能な道内初の多面舞台を備えるとともに、ニトリ文化ホールの後継施設として、2,300席規模の演歌やポップスの公演や学会等も行われます。

イ 練習室（3階）

クリエイティブスタジオ（大練習室）1室、中練習室2室、小練習室3室を備え、規模に合わせて、バレエ、音楽、演劇等のさまざまな練習を行うことができます。

また、クリエイティブスタジオ（大練習室）では200席程度の客席を備えており、講演会、小規模な公演、大規模な会議を行うことができます。

（2）札幌文化芸術交流センター（以下「交流センター」という。）（1～2階）

札幌の文化芸術を支え、育てていく、文化芸術の中心的な拠点となるよう、文

化芸術活動の振興、市民交流の促進、文化芸術活動の発信を担うとともに、地域の賑わいを創出します。

(3) 札幌市図書・情報館（以下「図書・情報館」という。）（1～2階）

都心に集う人々を対象とした「課題解決型図書館」を目指し、仕事や暮らしに役立つ情報や札幌の文化・歴史・自然等に関する資料を提供します。飲み物を館内に持ち込むこと、1階のカフェに図書・情報館の図書や雑誌を持ち込むことを可能にします。

3 カフェの目指すべき姿

- (1) プラザ内のカフェは、プラザ利用者の利便性向上のために飲食を提供することはもちろん、プラザの利用前後に良質な時間を提供するとともに、カフェ自体が市民の交流の場となり、施設の魅力向上に寄与すること。
- (2) プラザが札幌の文化芸術の中心的な拠点、発信の場となるよう、カフェにおいても、札幌の食文化等の発信に寄与する取組を行うこと。
- (3) カフェ自体を目的に多くの人々が集う札幌都心のシンボルとなりえるような、特別感と魅力を持った場であること。

4 カフェのコンセプト

- (1) 都心に相応しく、プラザの雰囲気と調和した落ち着いた空間としつつ、市民の誰もが気軽に訪れることができ、開放的でくつろげる空間づくりに配慮すること。
- (2) 飲食はもとより、読書や会話を楽しめ、来館者同士の交流を促すサロンやラウンジを兼ねること。（利用者が図書・情報館の図書や雑誌を持ち込み、ゆっくりと読むことができるようにすることを必須とする。）
- (3) 札幌の文化芸術の中心的な拠点、発信の場となるよう、カフェにおいても、交流センターのオープンスタジオを活用したイベントの開催や、交流センター及び図書・情報館で開催するイベントとの連携を行うこと。

（例えば、プラザ内の施設であるオープンスタジオを活用したマルシェの開催や図書・情報館で行うセミナーと連携した飲食の提供などを想定している。）

5 業務の内容

プラザ1階カフェエリアの営業を行うこと。

6 その他留意事項

(1) 営業日

ア カフェの営業日は、原則としてプラザの休館日以外とします。

プラザの休館日は12月29日から翌1月3日です。なお、メンテナンス等のため、月に1回程度の臨時休館日を設けることがあります。また、大規模改修工事をする場合は臨時に休館する場合があります。さらに、全館停電が1年に1回（半日程度）予定されています。

イ 適切な管理運営上やむを得ない場合には、上記の範囲外でも休業日とすることができるとしますが、企画提案書に記載してください。

ウ 休館日においても、公益財団法人札幌市芸術文化財団（以下、「財団」という。）と協議の上、営業することを可能とします。

(2) 営業時間（開店時間及び閉店時間）

プラザの開館時間は午前9時から午後10時ですが、カフェと隣接するオフィス等が入居する高層棟や屋内広場（クリエイティブモール）は午前7時30分から開放されます。

閉店時間は午後10時としますが、開店時間については午前7時30分から9時までの間で提案してください。

(3) 荷捌き搬出等

ア 荷捌き、搬出入に関するルート

地下1階荷捌き駐車スペース及び防災センター横のエレベータを使用するものとします。（1階車路スペース等の地上部に駐車しての荷捌きはできません）。詳細は、提案説明書追加資料1「カフェ及びレストラン等平面図・面積・搬入経路」をご確認ください。

イ 荷捌き、搬出入頻度等

頻度は基本的に制限しないものとします。ただし、搬入可能時刻等は、財団と協議するものとします。